

経営者 持主 桑村常之助
管理者 清水康太郎

資本金 約三萬圓

事業 印刷業

企業系統 ナシ

使用労働者 男二十四名 女六名 計三十名

三、労働者側

争議参加者 全員

労働組合関係 ナシ

四、労議養生時

昭和四年十二月二日

五、発生原因

事業不振ノ為メ従来屬々賃金支拂ヲ逶延シテアリシリ客月三十九日ニ支拂フヘキ
賃金ヲ支拂ハズ本月二日正午支拂ノ事ニ協定シアリシニ同時刻ニ至ルモ賃金ヲ支拂
ハサルノミナラス経営責任者出勤セサルヲ以テ直チニ罷業シタリ

六、要求事項

賃金上伸

七、監察事故

労働者一同ハ工場内ニ集合シ善後策ヲ講シ居リタルカ其ノ際職工曾月進直チ

ニ工場主宅ニ押カケロト不穩ノ煽動ヲ為シタルヲ以テ直チニ所轄以経察署

ニ検束シタルカ即日収放セリ

右及中(通)報候也